

宮城県における復興祈念公園基本計画

検討調査有識者委員会 資料

【空間デザイン計画】

平成27年3月2日

方針の概要

南浜・雲雀野・門脇(南浜地区)における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての「浜」と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す「街」を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと継承していくことを祈念するための「**祈念公園**」を描きだす。

基本的な視点

浜の自然との係わり

- ・かつて湿地と松原であった場所。
- ・津波で街が消失、本来の自然に回帰しつつある。

街の記憶

- ・市街地が津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
- ・人々の心に暮らしの記憶がある。

追悼と伝承の祈念公園

- ・自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、追悼と教訓の伝承とともに、復興への意志を伝え続ける。
- ・命の尊さを実感する公園づくりを通じてこの土地に係わり続けていく。

～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- ・かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む。
- ・暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる。
- ・追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命(いのち)のいとなみの杜をつくり、人の絆(きずな)をつむぐ。

祈念公園(東日本大震災後)

- ・式典や伝承が可能な中核的な空間
- ・公園全体が「犠牲者の追悼ができる」空間
- ・かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場
- ・雨水調整と自然の育みを併せ持つ湿地・池沼
- ・美しい杜づくりと多様な主体の参画・協働
- ・来訪者の安全確保

祈念公園の役割

- 1 犠牲者への追悼と鎮魂
- 2 教訓の伝承
- 3 杜づくり
- 4 多様な主体の参画・協働の場
- 5 防災

街(昭和30年代～東日本大震災まで)

- ・利便性が高く、閑静な住宅地
- ・南浜町二丁目、三丁目からの宅地化の進展
- ・門脇地区(門脇町三～五丁目)、善海田地区(南浜町一～四丁目、門脇町五丁目)の土地区画整理事業
- ・石巻市立病院、石巻文化センター

浜(昭和20年代まで)

- ・浜横丁と南地の集落
- ・水田、湿地と畑
- ・浜堤の松原
- ・聖人堀

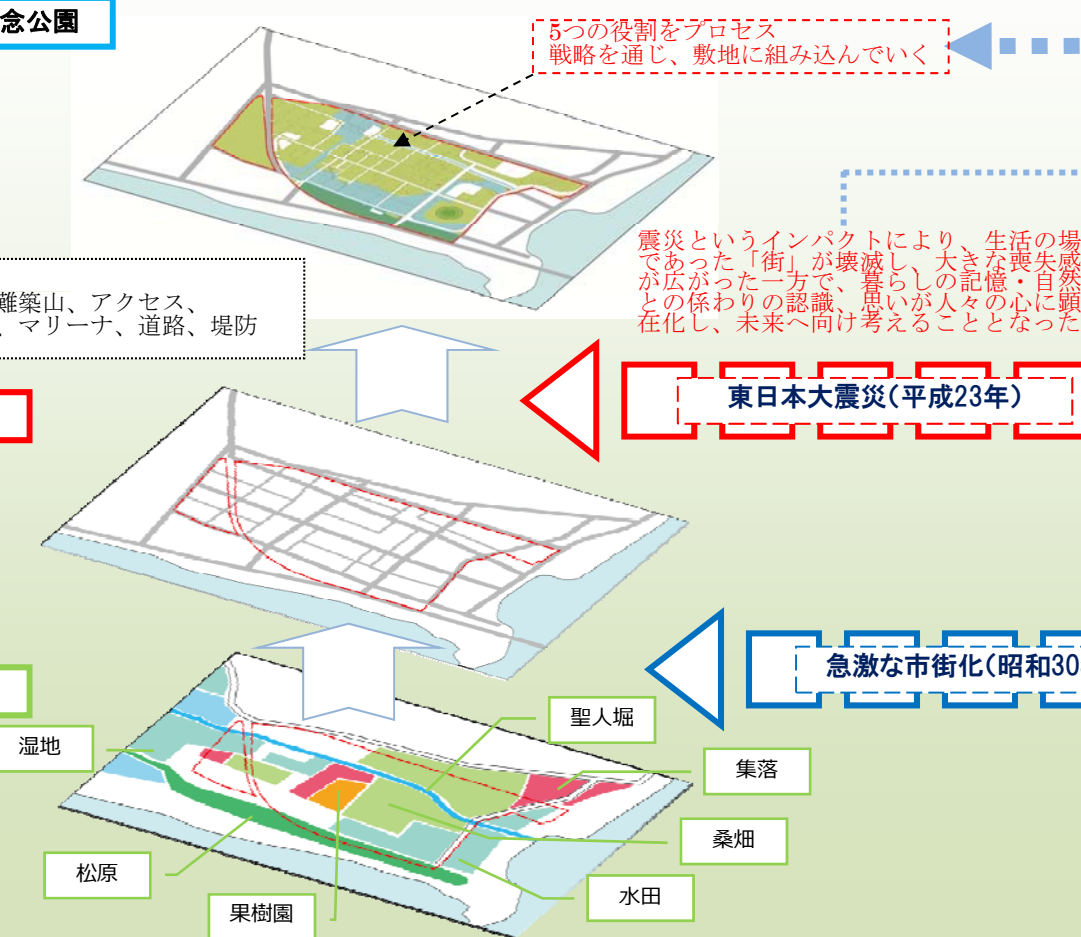
祈念公園

条件

- ・広場、避難築山、アクセス、雨水排水、マリーナ、道路、堤防

街

浜



公園づくりのプロセス戦略

市民のこの土地への係わり方を組み立て、公園づくりのプロセスを重視し、プロジェクトとしてつくり続ける公園とする

街の遺構(街路、聖人堀、史跡、建物基礎) 本来の自然に回帰した湿地環境

地震と津波、その後の火災で甚大な被害を受けた記憶
日和山に避難した記憶
犠牲者への追悼と鎮魂の想い
災害への備えと教訓の伝承の想い

震災前の街の記憶
元住民の暮らしの記憶

集落の形成された微高地
善海田と呼ばれた水田と湿地
浜堤地形と松原
水や海の安全を祈願した史跡

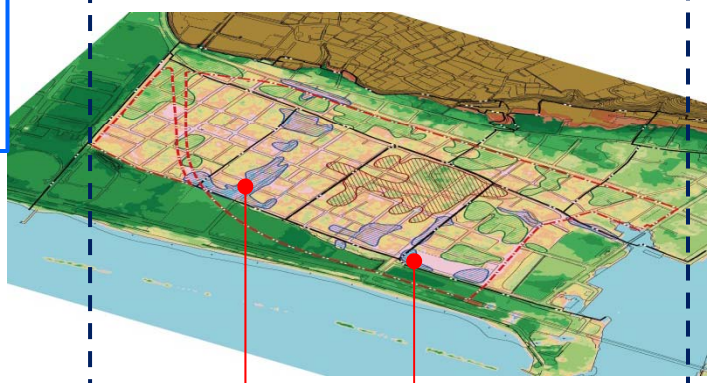
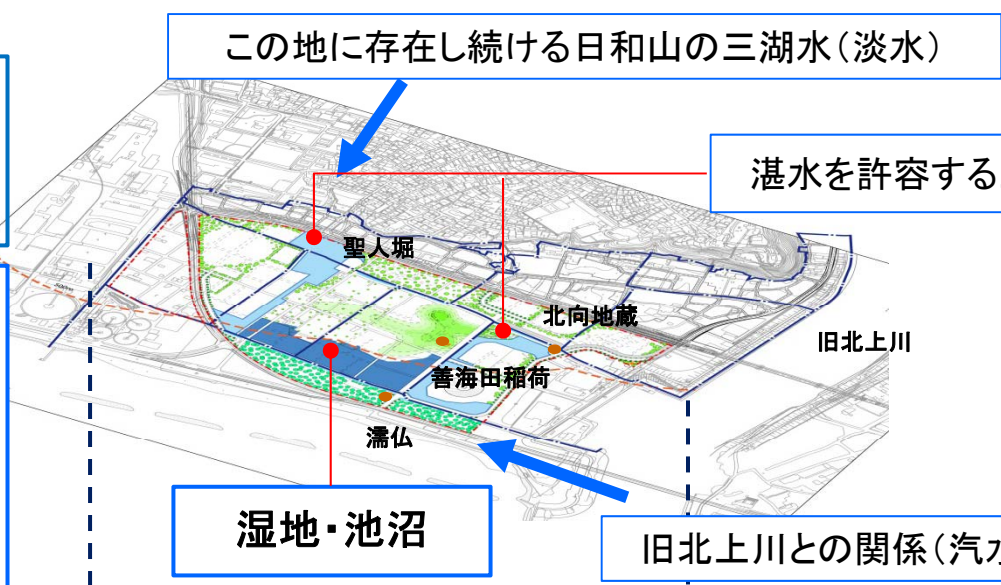
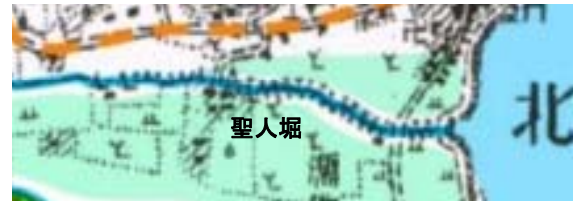
1) 浜の自然との係わり

● **湿地・池沼**

- 被災後に湿地が現れた状況を出発点として、過去に湿地の存在したエリアに湿地・池沼空間を整備

● **聖人堀**

- 日和山から流れ出る雨水を受けてきた機能を踏まえ、水を受け止める開渠としてデザイン
- 大正時代のゆるやかな蛇行線形を意識

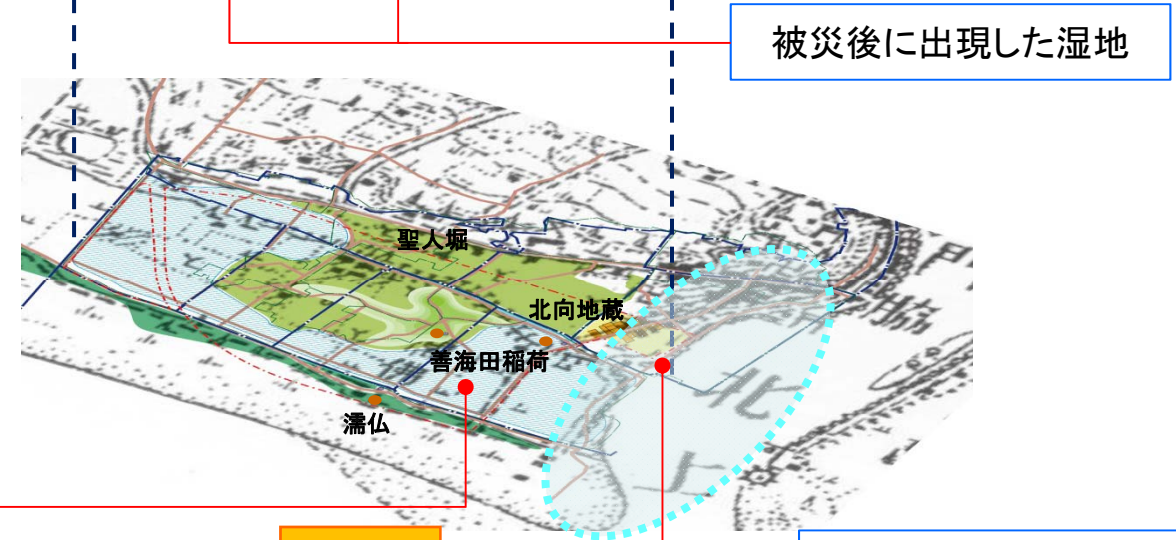


■被災後は、まとまった降雨時に湿地化する場所がある



■かつて開渠であった聖人堀 (昭和34年)

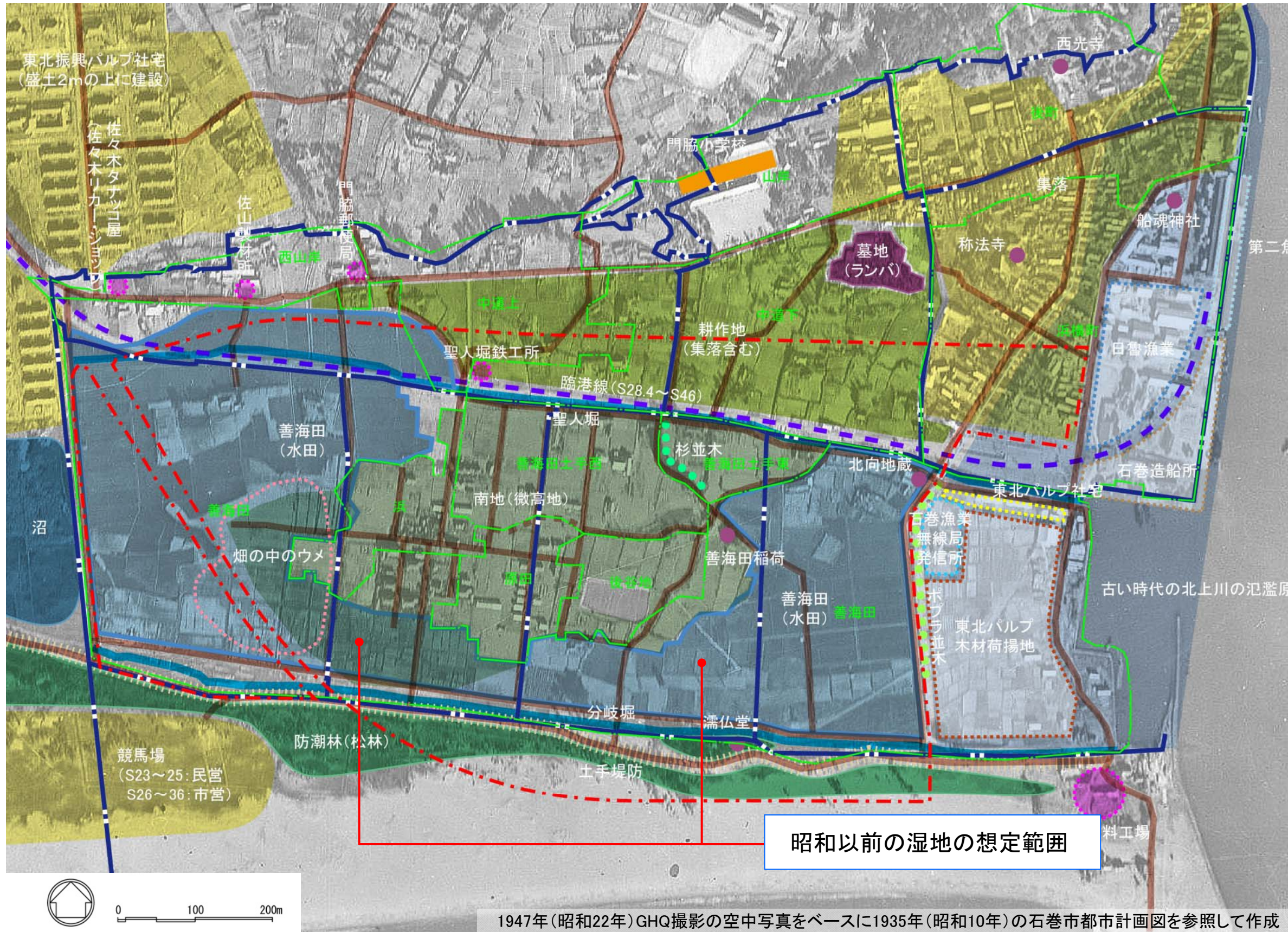
善海田と呼ばれた水田と湿地



■土地の履歴から見た南浜地区周辺のかつての地形と水系

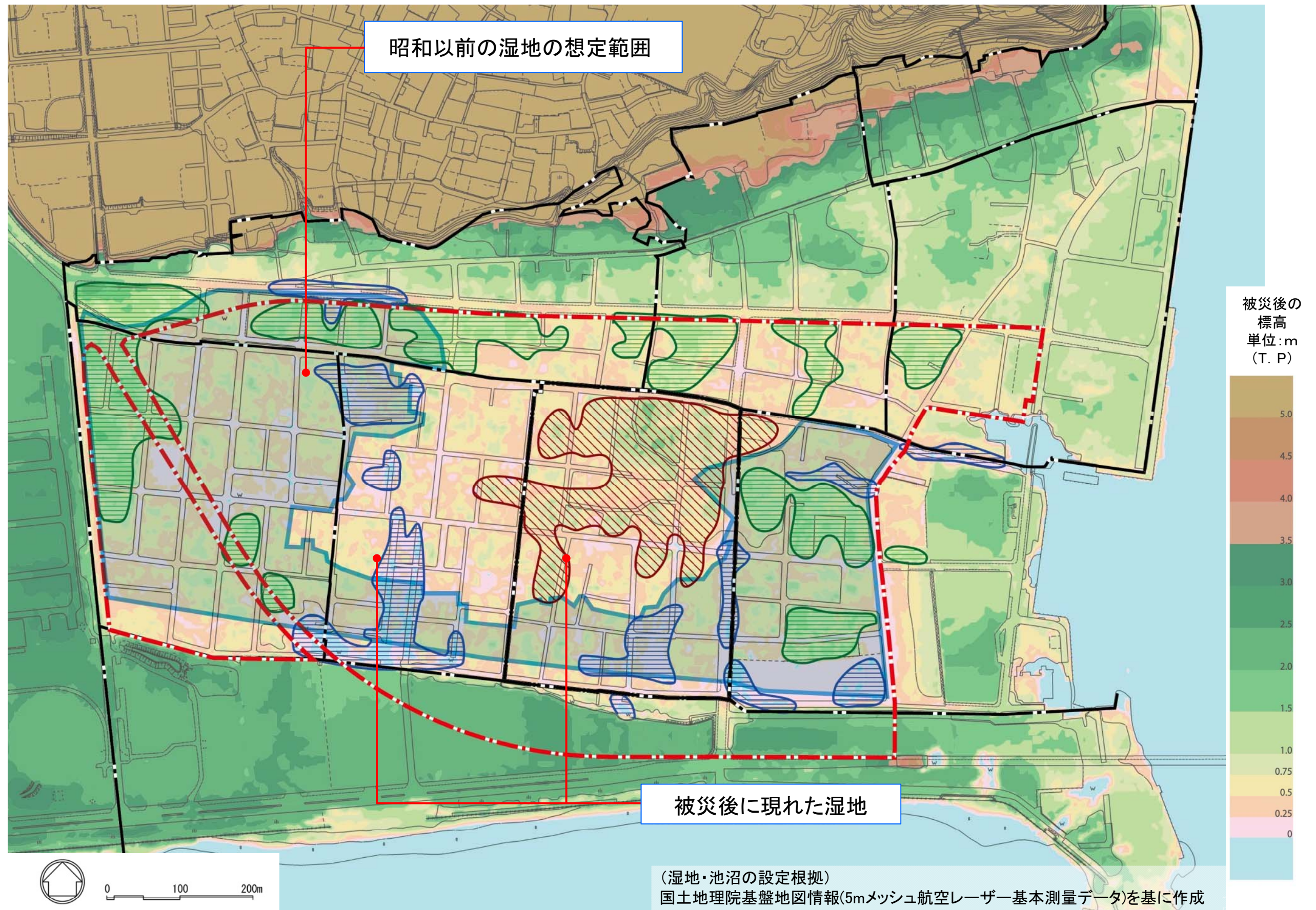
・元々湿地の場所で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備する。聖人堀も開渠として再生・活用する。

日本地図センター作成「大正2年頃(1913年)の石巻市主要部」を一部転載・加工・加筆



1947年(昭和22年)GHQ撮影の空中写真をベースに1935年(昭和10年)の石巻市都市計画図を参照して作成

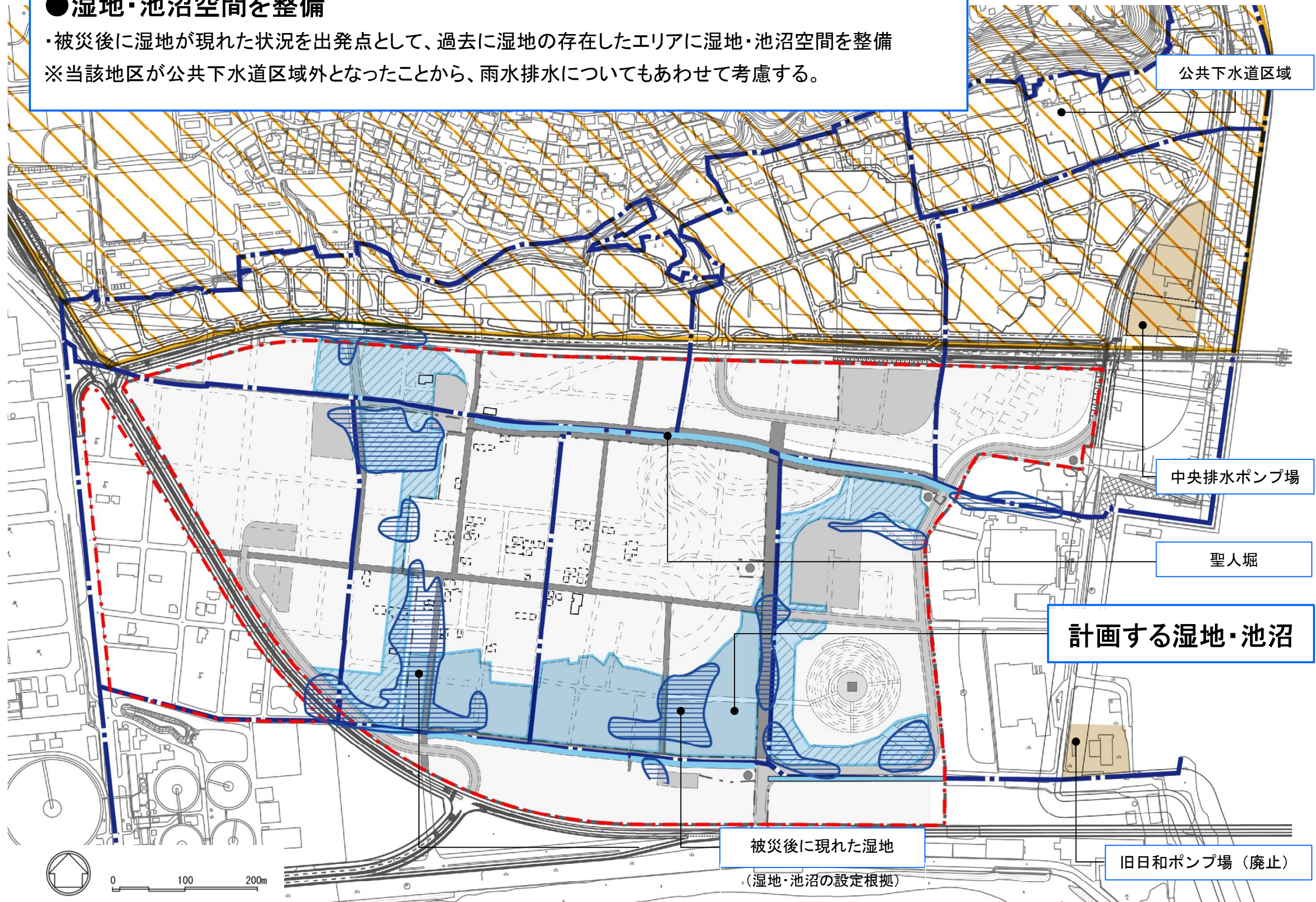
■ 昭和以前の湿地の想定範囲図



■ 昭和前の湿地の想定範囲と被災後に現れた湿地の重ね図

● 湿地・池沼空間を整備

- ・被災後に湿地が現れた状況を出発点として、過去に湿地の存在したエリアに湿地・池沼空間を整備
- ※当該地区が公共下水道区域外となったことから、雨水排水についてもあわせて考慮する。



■ 計画する湿地・池沼の配置図

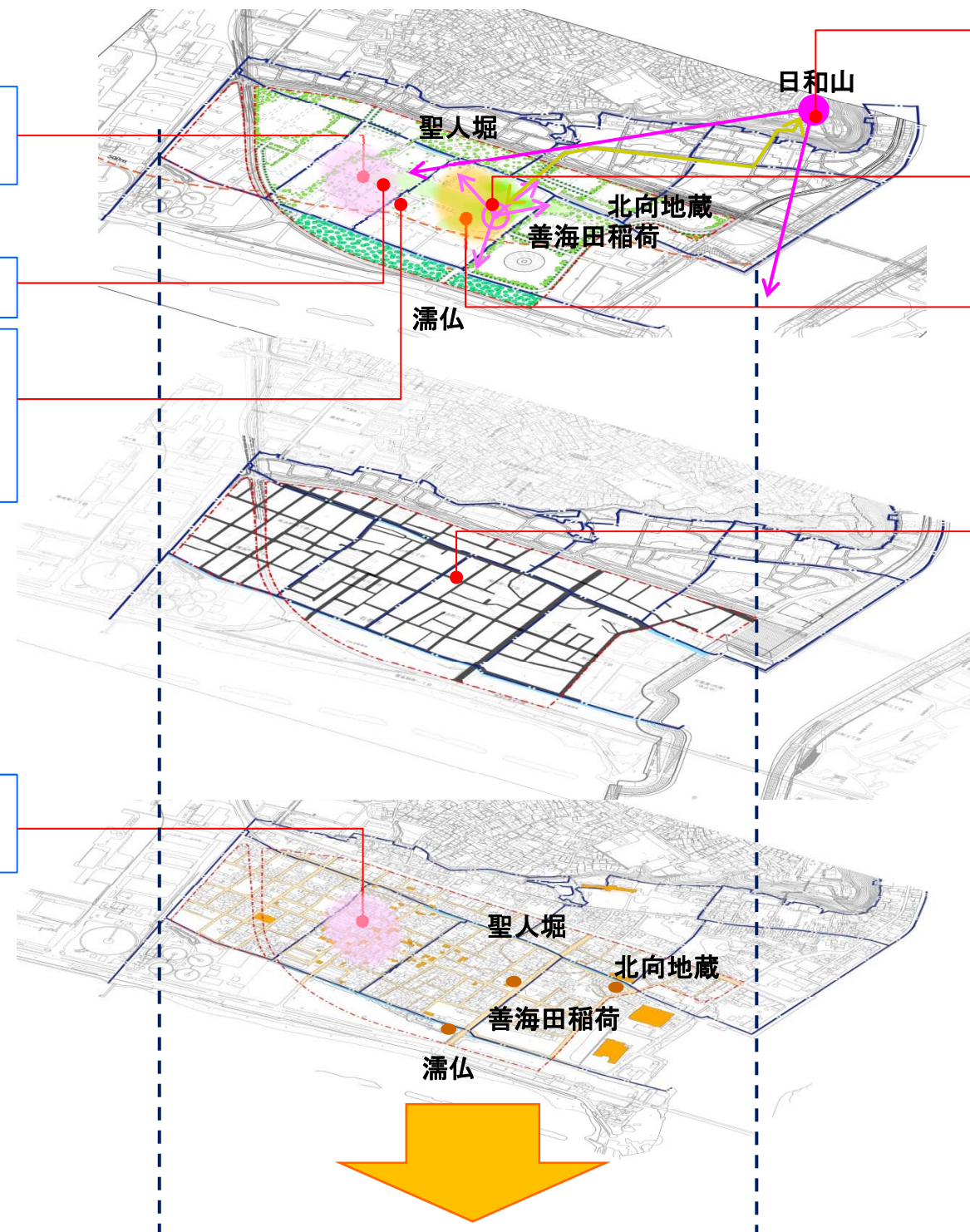
2) 街の記憶

かつて街と暮らしがあったことを空間として実感

骨格的な街路を幹線道路として残す

その他の園路は、すべてを園路として残すのではなく、広場の中で自分の位置(元の住所)がわかるよう、空間あるいは施設により明示する

昭和30年代からの街の始まりの頃からの記憶が残る、南浜町三丁目



第一の視点場

微高地への盛土により、公園全体や市が保存を検討している旧門脇小学校への視点場とする

式典や伝承活動が可能な中核的な空間

かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる要素(街路網、建物の基礎、聖人堀)

- ・街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として残すため、骨格的な街路を幹線園路として残し、その他の街路はデザインの工夫により明示して、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場とする。
- ・南浜町三丁目は、街の始まりの頃からの記憶が残るため、かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場とする。
- ・過去に街と暮らしがあり、震災でこれらが失われたことを実感するために、日和山を視点場とし、さらに善海田稲荷周辺の微高地への盛土で形成される高台を、かつて市街地であった公園全体を見渡す視点場とする。

3) 追悼と伝承の祈念公園

● 教訓の伝承

- ・ 骨格的な街路を幹線園路として残し、その他の街路はデザインの工夫により明示する。
- ・ 南浜町三丁目は、かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場とする。
- ・ 公園の中心となる善海田稲荷周辺の微高地を、式典や伝承活動が可能な中核的な空間とする。
- ・ 善海田稲荷周辺の微高地への盛土により、公園全体や市が保存を検討している旧門脇小学校への視点場とする。
- ・ 避難築山は、海や川を望む場としても考える。



■市が保存を検討している旧門脇小学校校舎

日和山
・ 第一の視点場

市が保存を検討している旧門脇小学校との関係性を意識

式典や伝承活動が可能な中核的な空間・市民活動の拠点となる施設

視点場をつなぐルート
(日和山～市が保存を検討している旧門脇小学校～国営追悼・祈念施設(仮称))

聖人掘
グリーンロード

中町通り



●語り部による伝承のイメージ

街の始まりの頃からの記憶が残る南浜町三丁目
かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場

■ コンセプト展開図(教訓の伝承)

街路網

○ 幹線園路

かつての街の骨格であった道路は、通行可能な幹線園路とする
(中町通り、濡仏線、聖人グリーンロード等)

○ その他の園路

すべてを園路として残すのではなく、広場の中で自分の位置(元の住所)がわかるよう、空間あるいは施設により明示する。この手法は、伝承の空間デザインの中で検討する

濡仏線

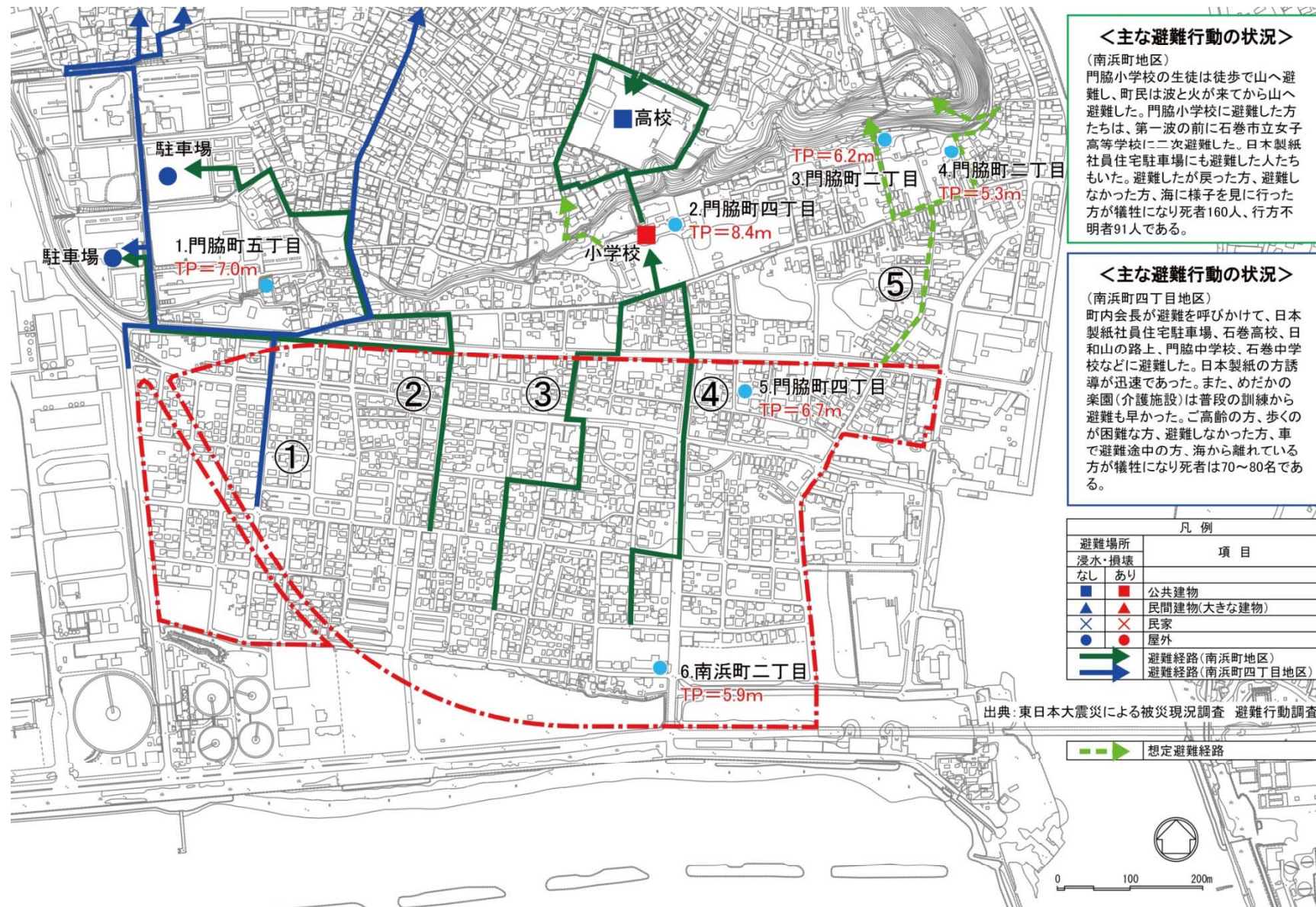
○ : メイン出入口
○ : サブ出入口



●伝承の広場のイメージ(がんばろう石巻)

■ 避難の基本的な考え方

- ・宮城県の実施した津波シミュレーションでは、高盛土道路を超えて2m 未満の浸水があり、本公園利用者及び本公園を經由する徒歩避難者は、基本的には日和山を目指すものと想定される。
- ・新門脇土地区画整理事業においても、全域を避難対象区域とし、日和山への避難を計画している。
- ・本公園の立地する南浜地区の住民等の避難実態が、下図に示すような5 ルート(県道石巻女川線他)を利用して日和山等に避難したことが聞き取り調査から確認されていることから判断できる。
- ・そのため公園利用者等は日和山への避難を原則とし、避難到達点を中心に半径500m の円内を、日和山への直接避難可能区域とする。
- ・また、本公園周辺の避難困難区域の避難者は、本公園での一時避難が必要となることから、避難築山を配置して対応する。



■ 避難の実態調査(聞き取り)



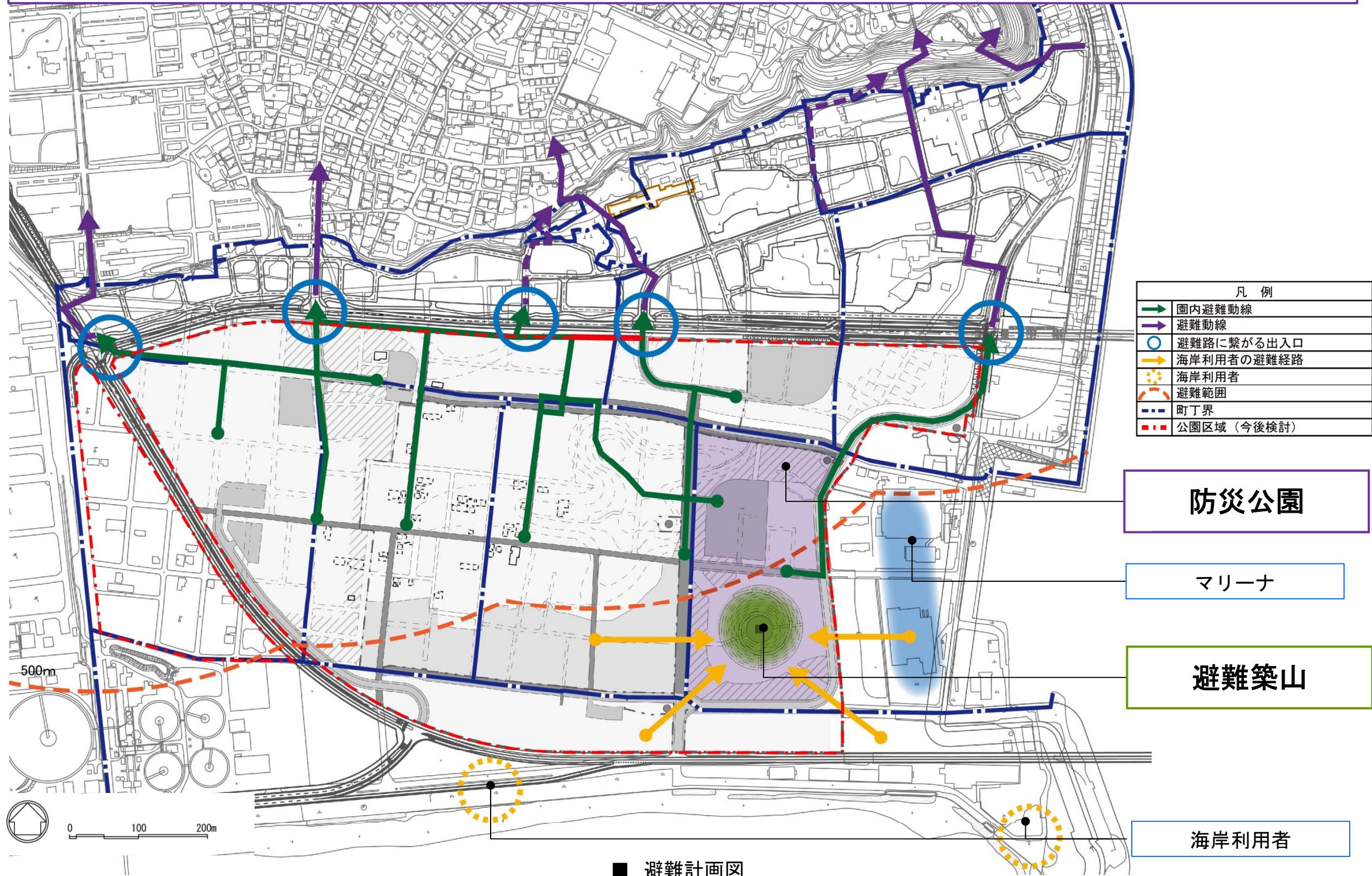
津波襲来時の南浜地区
2011年(平成23年)3月11日 16:57撮影



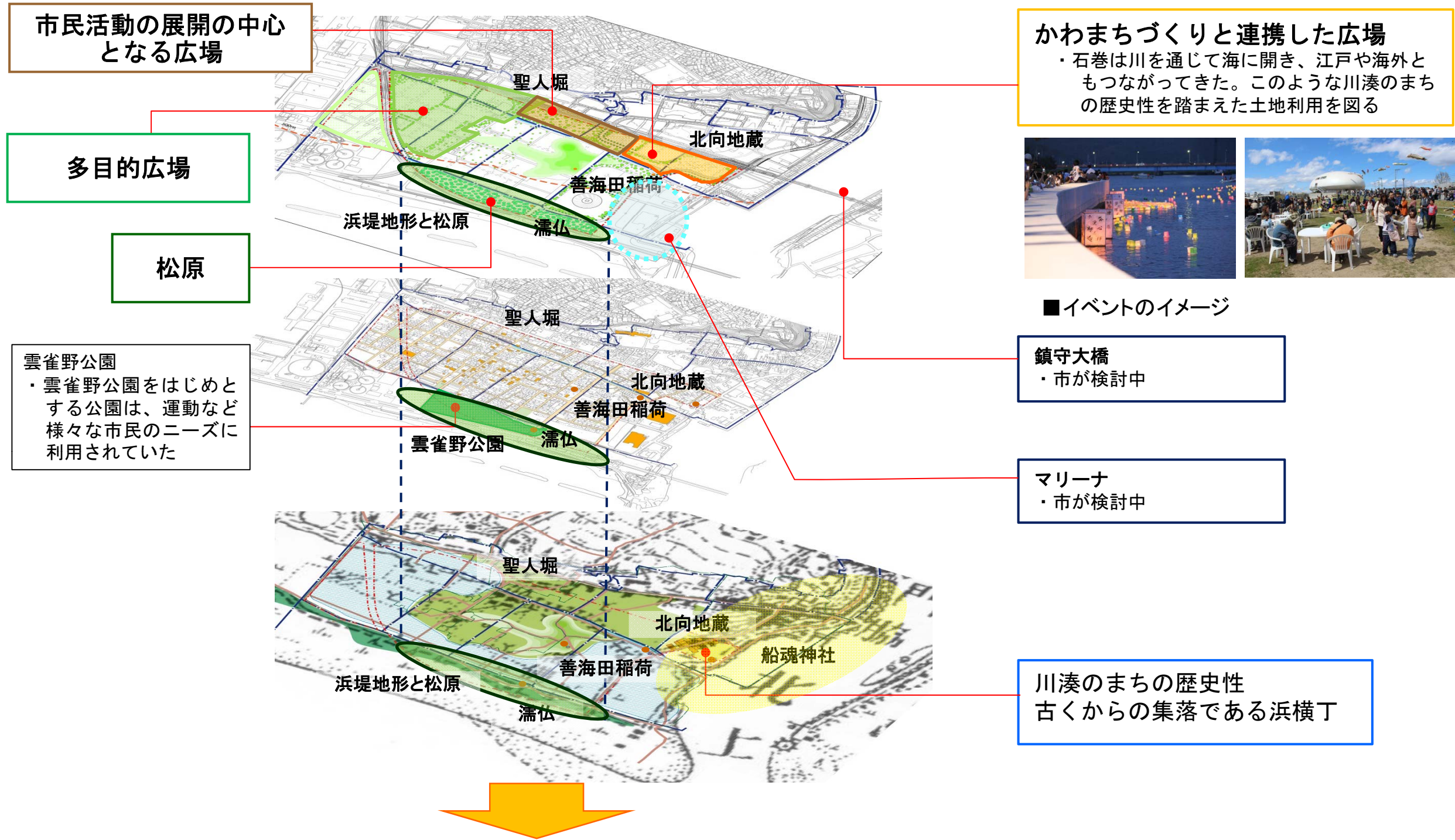
写真 南浜地区のがれきが撤去され更地となっていく過程
(写真提供) 石巻市(上) 石巻百景(他)

● 防災公園・避難築山

- ・ 日和山への5本の避難路と公園内の避難動線とを一体的な動線にする。
- ・ 避難到達点から遠い公園の南東端に、公園利用者及び公園外から一時避難する避難者を対象に避難築山を整備する。



●市民活動の展開の中心となる空間、かわまちづくりと連携した広場、多目的広場



・多目的広場は、市民の様々なニーズを受け止める施設を配置する。
 ・市民活動のフィールドとなる広場は、震災直後から南浜地区で行われてきた各種市民活動の継続や、杜づくりを始めとする新たな活動の受け皿となる空間とする。
 ・かわまちづくりと連携し、市街地、更には広域的にネットワークを図る。

●多目的広場

- ・市民の様々なニーズを受け止める空間とする。

●市民活動の展開の中心となる空間

- ・日光山、新門脇地区土地区画整理事業、国営追悼・祈念施設（仮称）の中間部を、震災直後から南浜地区で行われてきた各種市民活動の継続や、杜づくりを始めとする新たな活動の受け皿となる空間とする。

●かわまちづくりと連携した広場

- ・石巻市は川湊として発展してきた街であり、大震災からの復興にあたって、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻すまちづくりが不可欠。
- ・南浜地区の中でも特に旧北上川に近いエリアを、川と一体となったエントランス空間やイベント等が実施可能な広場空間とする。

●松原

- ・杜づくりの一環として、かつて存在し、人々の記憶にも残っている松林を復元。

多目的広場

かわまちづくりと連携した広場

かわとのつながり

離島航路船着場

マリナー

かわまちづくりとの連携

市民活動の展開の中心となる空間

松原

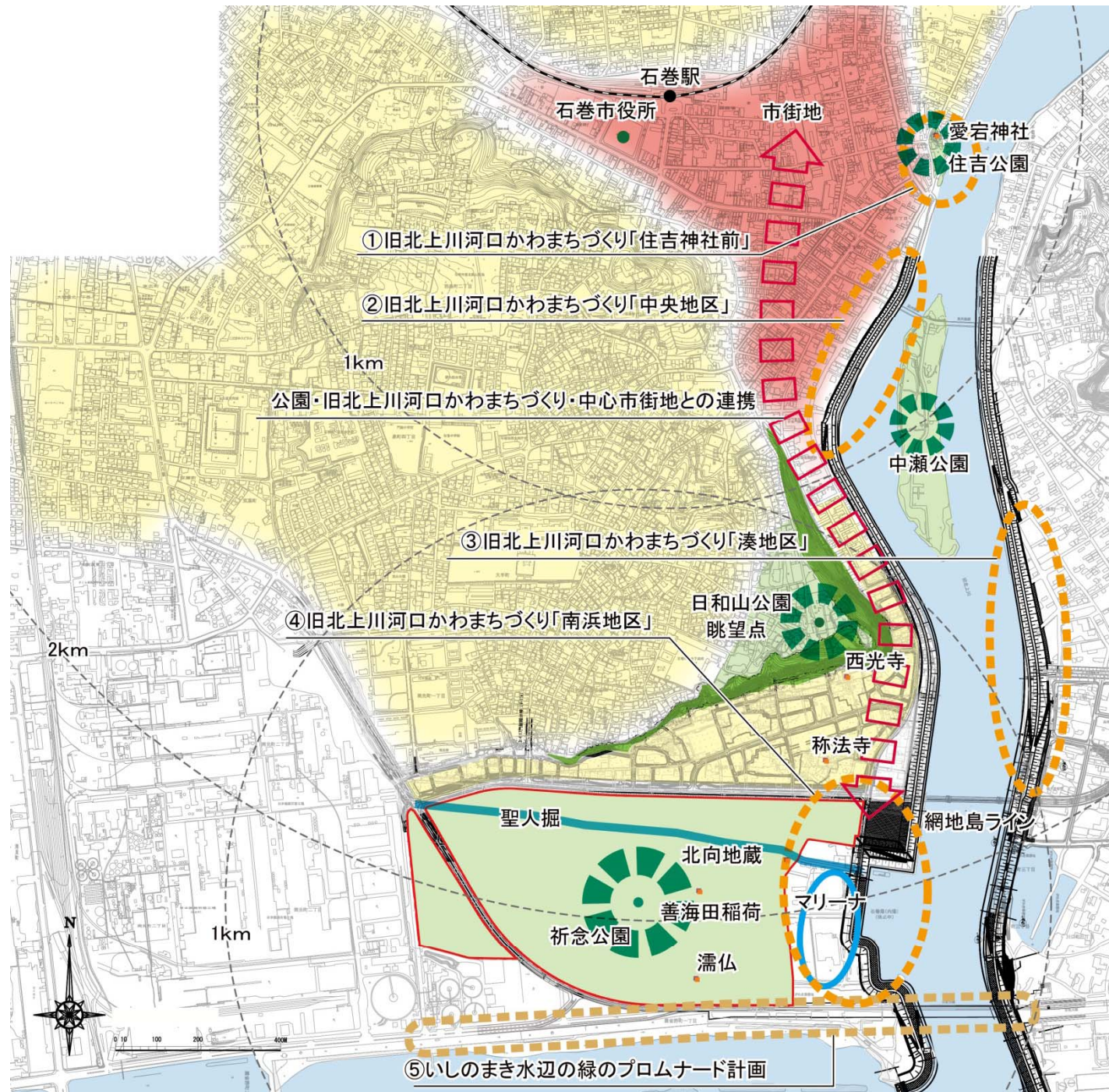


■市民の多様なニーズのイメージ

■ コンセプト展開図(市民活動の展開の中心となる空間、かわまちづくりと連携した広場、多目的広場)

■旧北上川河口かわまちづくり

- ・旧北上川河口部の復興にあたっては、まちづくりと連携し、安全・安心で、人々がにぎわい、憩いの場となる水辺空間の整備を目指した「かわまちづくり」を推進。
- ・具体的な水辺デザインは、かわまちづくり検討会、学識者ワーキングを設置し、地域の方々の意見を伺いつつ、検討を実施。
- ・南浜地区は、設定された拠点部の1つ。全体のアクセントとして、また、まちとのつながり・利用形態を重視して、場所に即した丁寧な質の高い空間づくりを行う。



■ 公園・かわまちづくりとの連携イメージ図

①旧北上川河口かわまちづくり「住吉神社前」

【住吉神社前】
 神社、雄島・太鼓橋等との関係を十分考慮した、川側に開けた神社・公園空間の創出

整備のイメージ

- 神社前にふさわしい格の高い丁寧な空間づくりを行います。
- 神社、雄島・太鼓橋等、各々の神社・公園施設の位置関係等に十分配慮します。
- 「袖の渡り」の対岸である八幡地区の「見る-見られる」関係にも配慮します。

②旧北上川河口かわまちづくり「中央地区」

【中央地区】
 川湊石巻の賑わいの拠点としてのまちづくり（まち側の整備）と一体となり、賑わいの場づくりを補完する、水辺ならではの魅力の場の整備

整備のイメージ

- 川湊としての実用空間であることを踏まえ、過度な装飾は避けた機能的な空間づくりを基本にします。
- イベント時も含め多目的に使われる空間となる、居心地の良い空間づくりを目指します。

③旧北上川河口かわまちづくり「湊地区」

【湊地区】
 都市内の身近なオアシスとしての場

整備のイメージ

- 生活空間や産業活動に隣接するエリアであることから、市民の散策や憩いの場を目指します。
- 日和山や中瀬、河道の合流点を眺めたり、川開き祭等の観覧等ができる場とします。
- 堤防上に並木をつくるなど、地域の新たな名所となるような整備を行います。

④旧北上川河口かわまちづくり「南浜地区」

⑤いのまき水辺の緑のプロムナード計画(石巻市)

ルートイメージ

- ・ 海岸防潮堤に沿って、海を眺める視点場を設ける。
- ・ プロムナードとしてのルートは公園敷地内とも連携させ、海辺を眺める視点場は折念公園とも分担して多様な眺望を創出する。
- ・ 安全を確保しつつ、ルート①と折念公園の往來もできる設定を考慮

視点場設置のイメージ

※堤防等はイメージであり今後の検討により変更が得ます。

基本方針

【犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する】

宮城県や被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、祈りの空間を整備する。

【被災の実情と教訓を後世に伝承する】

この地の環境変化と震災被害を実感し、教訓を伝承する場を整備する。

【復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する】

美しい杜への再生により、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせた復興の象徴空間を整備する。

【多様な主体の参画・協働の場を構築する】

人と人とのつながりの再生が、真の復興につながるため、多様な主体が参画・協働できる場を構築する。

【来訪者の安全を確保する】

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備する。

空間の骨格

※下線部は前回からの変更点

【追悼と鎮魂の場】

追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる「追悼と祈念の丘」を設ける。また、丘に隣接して、相当規模の「式典広場」を設ける。

→公園全体を「犠牲者の追悼ができる空間」と考えるとともに、中心的位置にある善海田稻荷周辺の微高地の盛土を行い、式典や伝承活動が可能な中核的空間とする。

【教訓の伝承の場】

元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

→街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として残すため、骨格的な街路を幹線園路として残し、その他の街路はデザインの工夫により明示して、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場とする。

→南浜町三丁目は、街の始りの頃からの記憶が残ることから、かつて街の暮らしがあったことを空間として実感できる場とする。

→元々湿地の場所で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備する。聖人堀も開渠として再生・活用する。

→保存が検討されている旧門脇小学校校舎とも連携して教訓を伝承する。

→伝承のための視点場は、第一の視点場は日和山とし、公園内では全体や旧門脇小学校に対しては中核的空間、海や川に対しては避難築山とする。

【復興の象徴の場】

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに係わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行う。

→計画地に成立する自然的・二次的植生や郷土で歴史的に形成された植生をモチーフに、公園の土地利用を考慮した植栽タイプを設定する。

→かわまちづくりと連携し、市街地、更には広域的にネットワークを図る公園とする。

【多様な主体の参画・協働の場】

多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行う。

→多様な主体が杜づくりという共通の目標に向かって協働していくため、材料調達や運営、育成の管理に向けた体制を整備する。

→元住民をはじめとした市民が公園に集い、震災伝承活動など様々な活動ができる拠点を整備する。

【来園者の安全を確保する場】

来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備する。

→公園利用者や周辺の人々の一時避難が可能となるよう、公園の南東端に避難築山を整備する。

→公園から新門脇地区及び日和山等への避難路を整備する。

市が保存を検討している旧門脇小学校との関係性を意識

式典や伝承活動が可能な中核的な空間・市民活動の拠点となる施設(旧門脇小学校への視点場)

市民活動の展開の中心となる空間

かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場

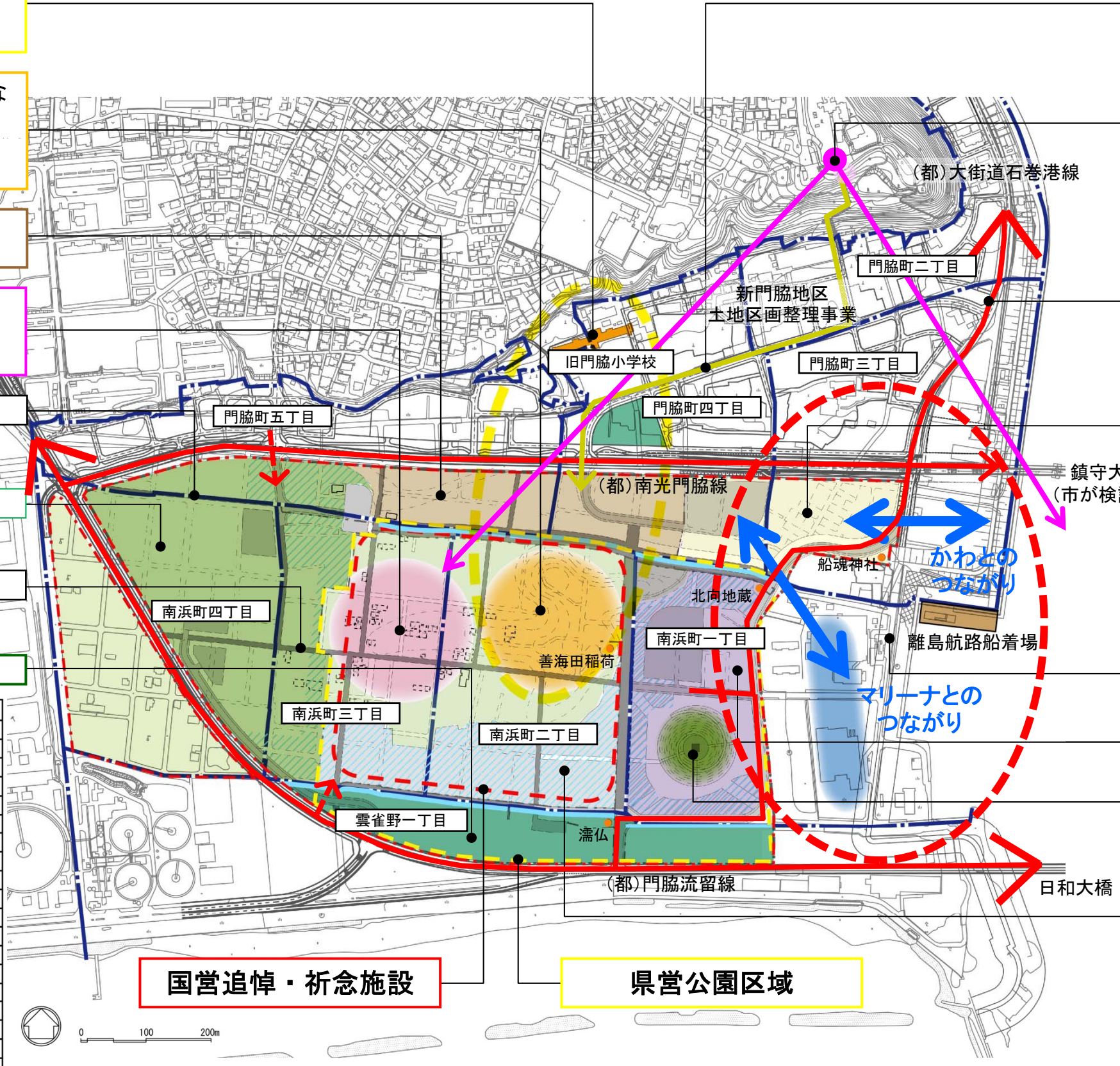
聖人堀を開渠として再生・活用

多目的広場

原則として街路網を残す

松原

凡例	
●	式典や伝承活動が可能な中核的な空間・活動拠点
○	かつて街と暮らしがあったことを空間として実感できる場
■	避難築山
■	防災公園
■	かわまちづくりと連携した広場
■	市民活動のフィールドとなる広場
■	多目的広場
■	松原
■	湿地・池沼等
■	幹線園路
■	園路
■	聖人堀・分岐堀
■	町丁界
■	県営公園区域
■	国営追悼・祈念施設(仮称)
■	公園区域(今後検討)
■	広域及び市内からのアクセス動線
■	川とのつながり
■	かわまちづくりとの連携
■	離島航路船着場
■	旧門脇小学校との一体性



視点場をつなぐルート(日台山～市が保存を検討している旧門脇小学校～国営追悼・祈念施設(仮称))

日台山(伝承のための第一の視点場)

広域及び市内からのアクセス動線

かわまちづくりと連携した広場

鎮守大橋(市が検討中)

かわまちづくりとの連携

防災公園

避難築山(海や川への視点場)

湿地・池沼等

国営追悼・祈念施設

県営公園区域

■ 基本計画図(案)

この図面は空間構成として表現したもので、ゾーン区域、施設の位置などは調整中であり、確定したものではありません。